



姫路城

労基報よっかいち

7月号

第127号 2019年7月1日

発行人
一般社団法人四日市労働基準協会

四日市市西浦一丁目1-10

TEL 059-353-3910

FAX 059-352-1311

全国安全週間を迎えて

四日市労働基準監督署長 小野紀孝



一般社団法人四日市労働基準協会の会員皆様におかれましては、日頃から労働行政の運営につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年で第92回目の全国安全週間(7月1日～7日)を迎えます。

この間、県内では、事業者、事業者団体、災害防止団体等の労働災害防止に対する不断の努力により、休業4日以上死傷者数は1980年(昭和55年)の7,762人をピークにおよそ4年から5年ごとに1,000人ずつ着実に減少し、2000年(平成12年)には3,000人を下回ることとなりました。

しかしながら、その後、労働災害の減少傾向に鈍化がみられ、昨年までの20年間2,000人を下回ることができず、近年では、増加に転じています。

また、四日市署管内においても、同様の傾向が認められ、ここ3年間は連続して増加し、昨年は796人(うち死亡者7人)と、この10年間で最も多く労働災害が発生しました。

その背景として、労働力の第3次産業への移行、少子化による就業人口の高齢化、退職労働者の労働市場への参加、労働力不足等による未熟練労働者の増加、団塊の世代からのノウハウの継承不足の顕在化、安全管理部門の人員不足などを挙げることはできますが、ひとたび、労働災害が発生しますと、いわゆる災害コストにより「人・物・資金」の面で企業に多大な損失が生じ、労働生産性を低下させます。また、従業員が安心して働ける職場は、労働者の士気を高めるとともに、労働生産性も向上させます。その点において「安全第一」は働き方改革に寄与するものです。

三重労働局では、第13次労働災害防止計画(平成30年から5か年)の目標である「死亡災害ゼロ・休業4日以上死傷者数2,000人未満の早期達成」に向けて、本年から「チャレンジアンダー2,000みえ」推進運動を展開しています。基本的な対策として、毎年、当署に提出をお願いしている『年間安全衛生管理計画の策定と確実な実施』を掲げ、個別対策としては、特に災害件数が多い『転倒災害』、『墜落災害』及び『はさまれ・巻き込まれ災害』の防止とともに、昨年、急増した『交通労働災害』の防止、労働衛生では、『熱中症』予防及び『腰痛』予防を重点対策としています。詳しくは、三重労働局のホームページに「チャレンジアンダー2,000みえ」推進運動の専用コーナーをご覧ください。

当署におきましても、6月に『北勢地区安全大会』を開催し、来る9月6日には、貴協会と三重県RSTトレーナー会と連携し、職長を対象とした安全衛生セミナーを四日市勤労者・市民交流センターで開催することとしていますので、ご参集方お願い申し上げます。

最後に、会員の皆様におかれましては、「チャレンジアンダー2,000みえ」推進運動にご理解、ご協力方をお願いするとともに、全国安全週間を契機として、職場に自律的な安全衛生管理体制を構築していただきますよう併せてお願い申し上げます。

三重働き方改革推進センター ～専門家による無料相談～

2019年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
(厚生労働省 三重労働局 委託事業)

中小企業・小規模事業者等のための無料相談窓口

- ・そもそも何から手をつけるべき？
- ・「同一労働同一賃金」って？
- ・活用できる助成金って？
- ・労働時間や有給休暇の管理について知りたい
- ・非正規の方の待遇を良くするには？
- ・生産性を高め、賃金を引き上げるには？
- ・就業規則など社内規定を整えたい
- ・人手不足を解消するには？

相談無料 自社の働き方改革を推進に取り組もうとする **事業主を支援**します。

～実績のあるコンサルタントや現役経営者が全力でサポートします！～

相談内容

- | | |
|--------------------|------------------|
| ・生産性向上（業務効率化・IT活用） | ・働き方改革関連法への対応全般 |
| ・人材採用、人材確保 | ・人材育成。教育訓練 |
| ・給与体系、賃金制度（評価制度） | ・同一労働同一賃金 |
| ・社員定着（退職防止） | ・職場風土（コミュニケーション） |
| ・労働時間管理（時間外労働 他） | ・有給休暇の取得義務化への対応 |
| ・女性の活躍推進 | ・高齢者活用、再雇用 |
| ・外国人の就労・受け入れ | ・副業推進 |
| ・補助金助成金制度の活用 など | |

お問合せ先

三重働き方改革推進支援センター：実施機関 株式会社タスクール Plus

電話：0120-111-417（固定電話：059-372-3994）

ファックス：059-993-0801

E-mail：mie@task-work.com ホームページ：<https://task-work.com/mie/>

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

重点取組事項

- JIS規格に適合した測定器を用いて「WBGT値」（暑さ指数）を測定しましょう
- 「WBGT値」にもとづき、日よけの設置等による暑さ指数の低減、作業時間の短縮等を進めましょう。
- 事前に緊急時の連絡体制を整備しましょう。
～異常を認めたら、救急車を呼びましょう。～

【具体的な対策等】

- ◆ 休憩場所の設置！
- ◆ 熱への順化期間
- ◆ 作業時間の短縮や作業中止の作業管理！
- ◆ 水分、塩分の定期的な摂取！
- ◆ 空調服やクールベスト等の着用！
- ◆ 労働者の健康状態を毎日チェック！
- ◆ 健康診断結果に基づいた健康管理！
- ◆ 熱中症防止のための教育の実施！
- ◆ 適正な救急処置の実施！

熱中症予防管理者を選任しましょう！

【職務内容】

- ① WBGT値の測定及び低減対策の実施状況を確認すること。
- ② あらかじめ各労働者の熱への順化状況を確認すること。
- ③ 朝礼時等作業開始前に労働者の体調を確認すること。
- ④ WBGT値の測定結果に応じて、作業を中止又は中断の判断を行うこと。
- ⑤ 職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認すること。

チャレンジアンダー2,000 みえ 「製造業の職長を対象とした安全衛生セミナー」

三重労働局が掲げる「チャレンジアンダー2,000 みえ」を早期に達成するため、四日市労働基準監督署は、職長による安全衛生活動を活性化させ職場の安全衛生意識（現場対応力）の向上を図ることを目的としたセミナーを実施します。

開催日時：令和元年9月6日（金）午後1時30分～

場所：四日市市日永東1丁目2-25 四日市市勤労者・市民交流センター 本館

内容：職長の職務及び役割等について

職長による安全衛生活動の事例発表

お問合せ先：四日市労働基準監督署 安全衛生課 電話059-342-0341

労働安全衛生法に関する 化学物質管理の無料相談窓口のご案内

GHS対応ラベル・SDS、リスクアセスメントなどのご質問にお答えします。

- ・ラベルやSDSに必要となるのはどんな化学物質や化学品ですか？
- ・ラベルやSDSの内容が分からないのですが？
- ・化学物質のリスクアセスメントはどのように行えばいいですか？
- ・「コントロール・バンディング」「CREATE-SIMPLE」などの使い方を教えてください。
- ・担当者が、化学の関連分野に詳しくないので困っています。

労働安全衛生法が改正され、平成28年6月あら施行されました。この改正により、一定の危険有害性のある化学物質（平成31年4月1日の時点で673物質）について

1. 化学物質のリスクアセスメントを行うことが義務化されました。
2. 譲渡提供時に容器などへのラベル表示義務の対象になります。

この相談窓口では、ラベルやSDSの記載内容の理解やこれを活用したリスクアセスメントの方法にお困りの事業者や担当者の皆様からのご質問にお答えしています。お気軽にご相談ください。

相談先： ☎050-5577-4862 ✉soudan@technohill.co.jp
 受付時間 月～金 10:00～17:00（12:00～13:00を除く）
 ※土日祝日、国民の休日、年末年始を除く

事務局： 2019年度 厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」
 テクノヒル株式会社 化学物質管理部門
 東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3 サホリビル4F

※相談は無料ですが、通話料がかかります。

相談窓口開設期間は2019年4月1日～2020年3月20日までとなります。

「化学物質のリスクアセスメント」訪問支援のご案内

～中小規模事業場に専門家が訪問します。無料～

労働安全衛生法の改正に伴い、危険有害性のある化学物質を取り扱う全ての事業者に、化学物質のリスクアセスメントを行うことが義務化されています。

平成31年度厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」では、無料で中小規模事業場に、専門家が訪問し、化学物質のリスクアセスメント支援と対策のアドバイスをを行います。

- ◆化学物質のリスクアセスメントの仕方を説明します
- ◆GHSラベルやSDSの読み方をお教えします
- ◆化学物質の危険性や有害性を調べる方法をご紹介します
- ◆リスクを低減するための対策をアドバイスします
- ◆リスクアセスメント結果の内容を説明します

こんな疑問にお答えします

- ◇ 化学物質のリスクアセスメントは、どのように行えばよいのですか？
- ◇ すでに自社でリスクアセスメントを行っていますが、本当にこれで問題ないか不安です。
- ◇ アドバイスいただけますか？

訪問支援お申込みについて

事務局（テクノヒル株式会社）ホームページよりお申込みください。

URL:<http://www.technohill.co.jp>

※お申込み受付締切：2020年1月31日

※訪問お申込みは一事業場につき一回となります。

平成31年度労働保険の年度更新について

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料／一般拠出金と平成31年度概算保険料の申告・納付期限は**令和元年7月10日(水)まで**です。

まだ手続がお済みでない事業主様は、期限内（6/3～7/10）の申告・納付手続をお願いします。（※会計年度については、本年度は平成31年度で取り扱うこととされています。）

年度更新集合受付会

以下により集合受付会（申告書受付・相談）を実施します。また、申告書の受理・記入相談等の受付は、随時、四日市労働基準監督署、三重労働局にて行っておりますのでご利用ください。

○ 開催日時：7月8日（月）、9日（火）、10日（水）それぞれ午前9時から午後4時

○ 場 所：四日市労働基準監督署 3階会議室（四日市市新正二丁目5-23）
（桑名地区）桑名市城東地区複合施設 はまぐりプラザ（桑名市大字赤須賀86-21）
8、10日 4階会議室 9日 3階大研修室

電子申請等による年度更新手続き

電子申請を利用することにより、労働局、労働基準監督署に出向くことなく年度更新手続きを行うことができます（あらかじめ政府が認めた認証局発行の電子署名用の電子証明書取得が必要です）。

詳しくは「電子政府の総合窓口（e-Gov <http://www.e-gov.go.jp>）」に電子申請を行う場合の操作手順を記載していますので、ご覧のうえご利用ください。

また、三重労働局労働保険徴収室内に「電子申請体験コーナー」を設置していますので、ご利用ください。

口座振替納付

労働保険料等の口座振替を希望される方は、口座振替納付開始を希望する納期に応じて、以下の締切日までに、申込用紙（「労働保険 保険料等口座振替納付書送付（変更）依頼書兼口座振替依頼書」）にて口座を開設して金融機関（一部除く）の窓口へ提出してください。

（口座振替納付日等）

納 期	全期・第1期	第2期	第3期
口座振替を利用しない場合の納付期限	令和元年7月10日	令和元年10月31日	令和2年1月31日
口座振替納付日	令和元年9月6日	令和元年11月14日	令和2年2月14日
口座振替申込期限	—	令和元年8月14日	令和元年10月11日

*引き落とし前後には、ハガキでお知らせします。

労災保険料率等の改定について

- 平成31年度における労災保険率、労務費率、雇用保険率及び一般拠出金率は、平成30年度と変更ありません。
- 平成29年1月1日以降、**65歳以上の労働者**についても、雇用保険の適用要件（1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること）に該当する場合は、雇用保険の対象となります。
なお、**高年齢被保険者の雇用保険料の徴収については、今年度（平成31年度）まで免除**となります。
- 一括有期事業に係る地域要件及び一括有期事業開始届が廃止になりました。
平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、遠隔地で行われるものも含めて一括されます。

※詳しくは、三重労働局労働保険徴収室又は四日市労働基準監督署へお問い合わせください。

令和元年 労働災害発生状況（休業4日以上之死傷者数）

四日市労働基準監督署

令和元年5月末現在

業種	年別	平成30年		令和元年		対前年比			
		死亡者数		死亡者数		死亡		死傷	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合計		1	233	3	260	+2人	+200.0%	+27人	+11.6%
製造業	食料品		24		21			-3人	-12.5%
	繊維工業				2			+2人	
	衣服その他繊維								
	木材・木製品		2					-2人	-100.0%
	家具・装備品				1			+1人	
	パルプ・紙加工品		1		1			±0人	±0.0%
	印刷・製本								
	化学工業		13		7			-6人	-46.2%
	窯業土石製品		4		3			-1人	-25.0%
	鉄鋼業		6		6			±0人	±0.0%
	非鉄金属					1		+1人	
	金属製品		4		10			+6人	+150.0%
	一般機械器具		1		7			+6人	+600.0%
	電気機械器具		1		5			+4人	+400.0%
	造船業以外の輸送用機械等		13		8			+1人	
	電気・ガス・水道業					1		-5人	-36.5%
	自動車整備・機械修理業		1		2			+1人	+100.0%
上記以外の製造業		2		1			+1人		
小計			72		77			+5人	+6.9%
鉱業	採石業		1		2			+1人	+100.0%
	上記以外の鉱業		1					-1人	-100.0%
	小計		2		2			±0人	±0.0%
建設業	土木工事		7		6			-1人	-14.3%
	木造家屋建築工事		15		2			-13人	-86.7%
	木造家屋以外の建築工事		10	2	17	+2人		+7人	+70.0%
	その他の建設業		4		10			+6人	+150.0%
	小計		36	2	35	+2人		-1人	-2.8%
運輸交通業・貨物取扱業	旅客運送業		3		6			+3人	+100.0%
	道路貨物運送業	1	33		46	-1人	-100.0%	+13人	+38.4%
	港湾運送業				2			+2人	
	上記以外の運送業		1		2			+1人	+100.0%
	小計	1	37		56	-1人	-100.0%	+19人	+51.4%
第一次産業	林業				1			+1人	
	農業・畜産業		4		6			+2人	+50.0%
	水産業								
	小計		4		7			+3人	+75.0%
その他の事業	商小売業		23		21			-2人	-8.7%
	うち新聞販売業		3		2			-1人	-33.3%
	上記以外の商業		10		6			-4人	-40.0%
	通信業		2		2			±0人	±0.0%
	保健衛生業		13		14			+1人	+7.7%
	社会福祉施設		3		6			+3人	+100.0%
	医療保健業・その他								
	接客業		2		4			+2人	+100.0%
	飲食店		6		4			-2人	-33.3%
	ゴルフ業		8					-8人	-100.0%
	上記以外の接客娯楽業		4		2			-2人	-50.0%
	清掃業		1		1			±0人	±0.0%
	ビルメンテナンス業		4		5			+1人	+25.0%
	産業廃棄物処理業		2	1	1	+1人		-1人	-50.0%
	上記以外の清掃・と畜業		2		4			+2人	+100.0%
警備業		2		13			+11人	+550.0%	
上記以外の事業		2		13			+11人	+550.0%	
小計		82	1	83	+1人		+1人	+1.2%	

資料出所 四日市労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」注：死亡者数は内数であらわしたものの。

2019 年度定時総会を開催 —事業計画・収支予算承認される—

2019 年度定時総会を去る 5 月 21 日(火)午後 3 時 30 分から、四日市都ホテル伊勢の間において開催しました。

山崎会長が議長となり、次の 3 議案について審議がなされましたがいずれも原案どおり承認されました。

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告並びに収入支出決算並びに公益目的支出計画実施報告書の承認について
- 第 2 号議案 2019 年度事業計画(案)並びに収入支出予算(案)の承認について
- 第 3 号議案 任期満了に伴う役員の変更について

すべての審議を修了したのち、三重労働局労働基準部渡邊健康安全課長・小野四日市労働基準監督署長・山中一般社団法人三重労働基準協会連合会専務理事の御三方からご祝辞を頂戴いたしました。

また、総会終了後には、会費制による意見交換会を同会場において、ご来賓の方々を交え、開催いたしましたところ 82 名の方にご参加いただき、盛大に開催されました。



意見交換会の場では、協会の事業運営等についての貴重なご意見を頂戴致しました。今後の事業運営活かしていきたいと考えています。

また、ご承認いただきました事業計画・予算の適正な執行に積極的に努めてまいります。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

～ 会長・副会長選任～

2019 年度定時総会終了後に開催された理事会において会長及び副会長が選任されました。

- 会 長 (再任) 山崎長徳
- 副会長 (再任) 横山修一
- 副会長 (再任) 井筒隆広

平成 31 年 四日市労働基準監督署 死亡災害発生状況

令和元年 5 月末現在

No.	発生月	業 種	被 災 者		事故の型	起因物	発 生 状 況
			職 種	年齢(年代)			
1	1 月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	土工	60 代	交通事故(道路)	動力運搬機	被災者が工事現場端の道路上で溝のグレーチングの養生作業を行っていたところ、ダンプトラックが前進してきて被災者を轢いた。
2	2 月	清掃・と畜業	清掃員	30 代	墜落・転落	用具	被災者は、廊下で脚立に登って窓の外側を清掃していたところ、身を乗り出し過ぎて、約 9 m 下の地面に転落した。
3	3 月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	土工	40 代	墜落・転落	仮設物建築物構築物等	被災者は、基礎コンクリート打設工事現場において基礎型枠内の生コンクリートの天端を均す作業のため、基礎型枠の隣にある鉄筋足場から基礎型枠に乗り移ろうとしたところ、高さ約 3 m の位置から地面に転落した。



全 国 安 全 週 間

7 月 1 日 ▶ 7 日 準備期間 6 月 1 日 ~ 30 日
新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場

■■ 講習・教育 ■■

開催月日		種 別	修了者数 ()内 申込定員
月	日		
4	4-5-8	新入者安全衛生教育	187
	10~11	職長等教育 [建設業を除く]	25
	13	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	20
	23	熱中症予防対策労働衛生教育	16
	26	K Y T実践研修 (初級者向け)	48
5	10~12	アーク溶接等業務特別教育	17
	14~15	職長等教育 [建設業を除く]	30
	16	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育 [出前講座]	29
	27	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育 [出前講座]	29
	31	低圧電気取扱業務特別教育	62
6	4	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育	30
	5	K Y T実践研修 (初級者向け)	28
	6	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育	28
	7-9	クレーン運転業務特別教育	48
	11~12	職長等教育 [建設業を除く]	27
	14~15	産業用ロボットの教示等の業務特別教育	37
	18~20	第一種衛生管理者免許試験準備講習	28
	24~25	安全管理者選任時研修	44
7	5~7	アーク溶接等業務特別教育	(36)
	9	酸素欠乏等危険作業に係る特別教育	(60)
	10	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	(100)
	17~19	フォークリフト運転技能講習	(20)
	21-27-28	〃	(20)
	23~25	〃	(30)
	17~18	職長等教育 [建設業を除く]	(48)
	24	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育	(30)
	26	特定粉じん作業従事者特別教育	(60)
	27	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	(40)
8	7~8	職長・安全衛生責任者教育	(48)
	20~21	職長等教育 [建設業を除く]	(48)
	23	K Y T実践研修 (初級者向け)	(48)
	27~28	安全衛生推進者養成講習	(60)
	9	6-8	クレーン運転業務特別教育
10~11		安全管理者選任時研修	(48)
3		産業用ロボットの教示等の業務特別教育	(40)

■■ 協会のうごき ■■

開催月日		事 項	場 所
月	日		
4	15	会計監査	当協会応接室
	16	安全衛生委員会 (2019年度第1回)	当協会応接室
	17	総務委員会 (2019年度第1回)	当協会応接室
	23	理事会 (2019年度第1回)	当協会応接室
5	7	正副委員長会議 (2019年度第1回)	当協会応接室
	〃	編集委員会 (2019年度第1回)	当協会応接室
	21	2019年度定時総会	四日市都ホテル
	〃	理事会 (2019年度第2回)	四日市都ホテル
8	24	安全衛生セミナー (第1回)	当協会会議室
	2	安全衛生セミナー (第2回)	当協会会議室
	5	正副委員長会議 (2019年度第2回)	当協会応接室

2019年度
四日市地方産業安全衛生大会
& 優良勤労者表彰式

《本年度は、合同で開催します。》
日時：11月20日13時00分～

**国がバックアップする
退職金制度があること、
ご存知ですか**

それが、
中小企業退職金共済制度

1. 国の制度だから**安心**
しかも掛金の一部を国が助成します。 ます、特長はこの3つ
2. 社外積立で**ラクラク**管理
社外積立なので手間がかかりません。
3. 掛金は全額非課税で**有利**
手数料もかかりません。

さらに
パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

詳しくは
ホームページで
申請

*他の退職金・企業年金制度等とのボーラビリティも可能です。
お問合せもお気軽に

中退共 (株) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

会員事業場のご紹介



「全事業所ゼロ災への取組み」

(株)魚国総本社三重支社

【当社のご紹介】

当社は 1914 年に大阪三休橋で仕出し商を始め創業から 2014 年には 100 周年を迎えました。三重県においては、昭和 33 年 11 月に市内の社員食堂の運営をお任せ頂き(株)魚国総本社三重支社の礎となっております。現在では三重県内に 250 余りの事業所数があり、工場企業様の社員食堂のみならず病院・老人福祉施設、学校、幼稚園、保育園等あらゆる業態において運営をお任せ頂いてます。

北は、いなべ、桑名（一部名古屋市）から南は、尾鷲、熊野、紀宝町までと県内隈なく地域に根差した給食会社で約 1600 名の従業員が、1 日約 4 万 6 千食の食事を提供しております。



(株)魚国総本社三重支社 社屋

【安全衛生活動】

それぞれの事業所毎に業態の違いもありますが、提供食数も 1 回に 10 食程度の事業所から 1000 食を超える事業所と様々で、取り扱う設備、器具も違います。

飲食店における労働災害の要因は、切創、火傷、転倒がほとんどを占めています。これらの労働災害リスクを低減させるため調理作業のコツを解説した『安全衛生管理マニュアル』を全事業所に配備しております。(写真 1) また、施設内の危険個所には、安全表示ピクトサインにて従業員に一目でわかるよう表示して注意を促しています。(写真 2)



(写真 1 : 安全衛生管理マニュアル抜粋)



(写真 2 : 安全表示ピクトサイン)

【まとめ】

従業員一人ひとりが、常に安全を意識した作業を行い“おいしいをもっと。すこやかをずっと。”のスローガンをもって、お客様に喜ばれる食事の提供を目指して行きます。